

## 第37回議員提出条例に係る検証検討会 概要版

日時：H22.9.27(月)10:00 - 10:05

場所：議事堂6F 601特別委員会室

出席者：議員提出条例に係る検証検討会委員（9名） 中村勝委員欠席

事務局：高沖次長、永田企画法務課長、鳥井政策法務監、畑中副課長

資料：第37回議員提出条例に係る検証検討会 事項書

資料1 子どもを虐待から守るための決議案（座長再々修正案）

### < 検討会 議事概要 >

委員：第37回議員提出条例に係る検証検討会を開会する。中村委員は欠席。

本日の検討会の予定を説明する。

「子どもを虐待から守るための決議案」の発議について、前回の第36回検討会終了後、新政みえ提出の修正案及び検討会における議論を反映した座長再修正案を配布し、この座長再修正案について、各会派又は会派ごとに委員のご意見をまとめていただくようお願いしたところである。

なお、座長再修正案の配布の後、会派内及び会派間の調整のため、さらに修正して座長再々修正案を配布したところであり、本日の検討会では、この2度目の修正案である座長再々修正案を、資料1としてお手元に配布している。

本日は、最初に、この資料1の案について、討議を行う。その後、検討会の委員が発議者となって、この資料1の案のとおり「子どもを虐待から守るための決議案」を発議することについて、採決を行う。

資料1について、ご意見のある方は、表明していただきたい。

（発言者なし）

委員：意見がないようであるので、討議を終了する。続いて、採決を行う。

この検討会の委員が発議者となって、この資料1の案のとおり「子どもを虐待から守るための決議案」を発議することについて、賛成の方の挙手を求める。

（賛成者挙手）

委員：挙手全員である。よって、この検討会の委員が発議者となって、この資料1の案のとおり「子どもを虐待から守るための決議案」を発議することとする。

なお、決議案の提出は、法令や代表者会議申合せなど所定の手続きに則って行うので、このことについては、座長及び副座長に一任願う。このことに

ついて、異議ないか。

(「異議なし」の声)

委員：異議なしと認め、そのようにする。

また、前回の検討会でも説明したとおり、執行部に対する申入れについては、決議案の採決が行われた後に、検討することとする。新政みえから「申し入れ事項について」の意見も提出されているので、これも含めて、議論したい。なお、これについては健康福祉病院常任委員会の重点調査項目と重複することから、常任委員会との調整も必要となる。まず、常任委員会の委員長及び副委員長と、座長及び副座長とで調整した上で、委員のみなさまと協議する。

本日の検討会はこれで終了。

次回の検討会については、追って連絡する。

(終了)